

令和2年第10回島田市教育委員会定例会会議録

日時	令和2年11月26日(木)午後2時00分～午後4時52分
会場	プラザおおるり 第3多目的室
出席者	濱田和彦教育長、原喜恵子委員、磯貝隆啓委員、柳川真佐明委員 高杉陽子委員
欠席者	
傍聴人	0人
説明のための出席者	中野教育部長、鈴木教育総務課長、鈴木学校教育課長、高橋学校給食課長、小林社会教育課長、又平博物館課長、加藤スポーツ振興課長、岩本図書館課長、
会期及び会議時間	令和2年11月26日(木)午後2時00分～午後4時52分
会議録署名人	柳川委員、磯貝委員
教育部長報告	
事務事業報告	教育総務課長、学校教育課長、学校給食課長、社会教育課長、博物館課長、スポーツ振興課長、図書館課長
付議事項	
協議事項	(1)令和3年度島田市の教育方針について (2)教育委員会に関する事務の点検・評価における事務事業評価の判断基準について (3)教育委員会に関する事務の点検・評価について
協議事項の集約	(1)事務局から提案するもの (2)各委員が提案するもの
報告事項	(1)令和2年10月分の寄附受納について(教育総務課分) (2)令和2年10月分の生徒指導について (3)令和2年10月分の寄附受納について(社会教育課分) (4)令和2年度島田市芸術文化奨励賞受賞者について (5)令和2年10月分の寄附受納について(図書館課分)
会議日程について	・次回 島田市教育委員会定例会 令和2年12月24日(木)午後2:00～ 島田市役所 第3委員会室南(3階) ・次々回 島田市教育委員会定例会

令和3年1月29日(木)午後2:30～
番生寺会館 会議室

開 会 午後2時00分

教育長

時間が来たようですから、お願いします。まず最初に、会議の進行上
のお願いをいたします。

発言は全員着席のまま行ってください。発言する場合は指名された
方以外は委員名、職名を告げ、発言許可を取ってから発言するよう
お願いします。

それでは、ただいまから、令和2年第10回教育委員会定例会を開催
いたします。

会期の決定ですが、本日令和2年11月26日、1日とします。

次に会議録署名人の指名ですが、会議録署名人は柳川委員と磯貝
委員にお願いいたします。

議 事 部長報告

教育長

それでは、教育部長報告からお願いします。

質疑は説明が終わってからお願いいたします。よろしくお願いま
す。

教育部長

教育部長です。それでは私から既に開会をしておりますが、11月議
会に提出しております一般会計の補正予算のうち、教育委員会に関係
するものにつきまして御説明をさせていただきます。

資料の1ページ、歳出でございますが、10款の教育費、1項教育総務
費から、3ページに亘りますが、6項の保健体育費に係ります一般職
員の給与補正につきましては、当初予算編成後の人事異動等に伴う人
件費の調整を行うものでございます。

また、併せて会計年度任用職員につきましても、当初予算編成後の
任用状況、それから給与決定等に伴う人件費の調整を行うものでござ
います。この人件費に係る補正は、11月議会におきまして、教育費に
限らず、全ての関係する課で行っているものでございます。

続きまして、1ページの上から2つ目事業概要のところの修学旅行
の延期による企画料等の助成に要する経費。それから、1ページの一番
下のところで、1ページの上から2つ目のところの小中学校のICT
環境整備による経費。それから、2ページの一番上の学校管理費の初
中学校及び川根中学校の空調機器改修に要する経費。それから、2
ページの一番下のWebによる生涯学習講座を行うための環境整備に
要する経費。並びに、3ページの文化事業の関係の一番下のところ
のプラザおおりのWeb環境設備及び配信機器の整備に要する経費。これを

計上しております。

併せて3ページになりますが、こちらのほうも文化事業の関係、あと保健施設の関係があるのですが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に伴い休館等をした文化施設及び総合スポーツセンター等の指定管理料を増額するといったものでございます。これらの補正につきましては、国庫補助金の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金というものがございます。これを活用するものでございます。

今日、追加で一般会計債務負担行為の補正のものを配らせていただきました。

この債務負担行為の補正でございますが、スクールバス運行管理委託、それからこちらは、中学校の教員用教科書等の購入につきましては、来年度の業務に支障を来すことがないように、本年度から準備を行う必要があることから、債務負担行為を設定するというものでございます。

また、3つ目の横井運動場公園・大井川緑地等管理運営委託につきましては、こちらにも業務に支障が来すことがないように、来年度以降の複数年契約につきましては、今年度から準備を行う必要があるため債務負担行為を、設定するといったものでございます。

以上、簡単でしたが11月補正予算の概略について御説明させていただきました。

教育長

ありがとうございました。

部長報告は終わりました。議会関係の内容だったのですが、皆さんから御質問等ありましたらお願いします。

B委員

1ページの上から2番目、新規事業の修学旅行に関することなのですが、これは旅行会社に支払うものだと思うのですが、何社ぐらいになるのでしょうか、1社平均どれくらいだったのでしょうか。

教育長

学校教育課、答えられますか。

学校教育課長

旅行会社の数につきましては、今後のことも含めて分からないのですが、今のところ発生しているのが5校でございます。

そして、基本的に大体2社ぐらいだと思うのですが、というところです。それから今後予想されるのが最大で10校ぐらいかなと思います。

それから基本的に企画料は大体ですが、2泊3日の旅行については2,000円ぐらいです。1泊2日の場合は1,000円ぐらいだと思います。日帰りになると、それがまた旅行会社によって違うのですが、5、600円程度となっています。

企画料については、全ての旅行会社が取るわけではなく、学校との契約の中で、キャンセル料が発生した場合には、企画料を取りますよというところだけになります。

教育長
B委員
教育長

よろしいですか。

結構です。

そのほかはどうでしょうか。よろしいですか。

また、議会関係は、報告事項をまたなされると思いますから、再度質問する機会もあると思いますから、これくらいにしたいと思います。

では、次に進みたいと思います。

事務事業報告

教育長

事務事業報告に移ります。補足説明のある課は、説明をお願いしたいと思います。

教育総務課長

それでは、4ページを御覧願います。

まず実施ですが、11月19日総合教育会議を開催いたしました。小規模特認校制度についての多くの御意見を頂戴しまして、ありがとうございました。それから、その中で特認校制度については、残していくという方向性をお示しいただきました。

続きまして、予定ですが、12月14日及び15日の両日で、教育委員会に関する事務の点検評価、外部評価委員会を実施する予定でございます。この2日間につきましては、教育委員会の各課の事務事業について評価をしていただくために実施をするものでございます。

それから、12月22日の予定ですが、第3回の島田第一小学校の校舎等建設検討委員会を実施する予定です。第3回につきましては、前回に引き続きまして、平面プラン、部屋の配置等についての検討を予定しています。

それから、湯日小学校に関する跡地の利活用の関係の実施予定等が入っておりますが、そのところについて、これまでの段階での経緯について少しお話をさせていただきます。

この概要表の中では、実施の段階で11月2日に公募を開始しましたということで、プロポーザルの実施要領について、市のホームページ上で公表をしたところでございます。それから、11月7日に、現地見学会、湯日小学校で実施しております。

それから、その次に予定で、12月14日の公募型プロポーザルのプレゼンテーションになっておりますが、その前の段階で、参加する事業体につきまして、12月3日までに、企画提案書の提出整理をしていただく計画になっております。それを受けて、12月14日にプレゼンテーションを行い、同日に企業提案の審査委員会を開催するという予定になっております。これについては、今年度中に契約の締結をして、来年度の4月1日より、できれば事業展開をしていただきたいという予定になっているところでございます。

学校教育課長

5ページ、6ページを御覧ください。初めに、人数の追記をお願いします。

6 ページの11月21日土曜日サタデーオープンスクール、参加人数です、23人の参加がありました。

それでは、実施について御報告します。

市内小中学校15校で、修学旅行を実施しております。コロナ禍の中、各校目的地や日数を変更する等し、安全対策をした上で貴重な学びや体験の機会となりました。

また、令和3年4月からの統合を控え、各地区で交流活動を実施しています。11月17日から11月19日までの3日間、初倉小、湯日小学校の授業交流会を実施しました。また、11月25日に北中、一中、授業交流会を実施しました。交流を通して、児童、生徒がともに学び、関わり、生活することで、統合に向けての安心感、期待感が高まっていると思います。両地区とも、交流会に合わせて、安全なスクールバス運行していくための試験運行も行いました。そして、11月16日に相賀小と伊太小。25日に相賀小と神座小で和太鼓鑑賞交流会を実施しました。地域の伝統芸能を通して、交流を深めました。今後も、統合を見据え、交流会を実施していきます。

次に予定です。7 ページを御覧ください。

モンゴル及び中国の姉妹校交流について報告します。12月3日に第一中学校とモンゴルナラン外国語学校。7日に第二中学校と中国浙江省湖州市第四中学校。16日に金谷中学校とモンゴルナラン外国語学校がオンライン交流を行います。詳細は教育委員会の皆様のお手元にある資料、対外姉妹校とのオンライン交流を御覧ください。

8 ページを御覧ください。

まず、人数の修正をお願いします。

実施のところ最後の市民試食会。また、予定のところ最初の市民試食会、それぞれ12人ということで修正をお願いいたします。

それでは、説明させていただきます。

実施事業の中段、11月13日には島田市の学校給食で牛乳を納入する袋井市にある袋井乳業の工場の確認をいたしました。これは袋井乳業との2年間の指定工場契約が今年度で満了いたしますので、新たな2年間の契約の前に、静岡県牛乳協会、静岡県学校給食会、それから関連する市町担当者により、衛生管理等の調査確認を行いました。袋井乳業は近代的な施設で衛生管理状況もよく、全く問題はないものと確認いたしました。

11月25日と、予定のところの一番上の市民試食会につきましては、島田市において新型コロナウイルス感染者が多発していることから、開催について大変迷ったところでしたが、中止することによってかえって市民に心配を抱かせてしまうことや、もともと募集定員を通常の半分に絞っており、座席の間隔を十分に確保すること、会食時には会話は

なるべく控えていただくこと、また参加者の行動履歴や、体調面の確認を事前に聞き取った上で、実施することといたしました。参加予定者の中には、自らキャンセルを申し出た方もおり、結果的には先ほどのそれぞれ12人ということになりました。本日、無事に終了したところです。

予定のところですが、12月1日の南部学校給食センターで使用する食材の放射能検査です。今年度は9月に中部学校給食センター分の食材の放射能検査を実施済みです。今年度は、中部、南部、各1回ずつの実施となります。

来年度、令和3年度のこの調査の実施については、3月に開催する学校給食センター運営委員会でお諮りし、決定していきたいと考えております。

ただ、昨年度の運営委員会で、今後は実施しなくてもいいのではないかという意見もありましたので、その辺はまたお諮りをしていきたいと思っております。

12月15日には麺を供給する、島田市相賀にある、おはる食品の検査を行う予定としております。それにつきましては、関係する藤枝市、川根本町とともに実施をしていきます。

初めに人数の追記をお願いします。13ページをお開きください。

中ほどの11月20日の幼児期家庭教育講座1回目ですが、23人です。その下の青少年育成支援センター運営協議会表彰式が10人です。その下の初倉公民館、初倉料理教室が17人です。その下の初倉公民館の男性トランポウォークが8人です。その下の市民文化祭表彰式が84人です。

次のページになりまして、11月25日市町人権教育連絡教育協議会が5人です。その下の川根地区センターすこやか学級が16人です。その下のフレンズクラブの紙飛行機教室が17人です。その下の初倉公民館の市民学級講座は21人になります。

続きまして、実施事業の報告をさせていただきます。11ページを御覧ください。

上から2つ目、11月7日のしまだガンバ！クラフト体験・閉級式になります。しまだガンバにつきましては、今年はコロナ禍における開催となりましたので、例年は7回のところ4回に縮小をして開催させていただきました。

4回の開催ではありましたが、メインの活動となるウミガメ放流、それからパラグライダーのファースト体験、ともに天候に恵まれて、無事に実施をすることができました。閉級式では子供たちから貴重な体験ができてよかったなどという喜びの声が聞かれました。

それから同じページの下から2つ目の11月10日、島田市文化芸術奨励賞選考委員会になります。こちらのほうは、また報告事項で御報告させていただきますが、今年度の奨励賞について選考委員の皆様と協議

をしていただきました。

続きまして、12ページになります。上から2つ目、11月11日の大津農村環境改善センターの初級スマホ教室になります。こちらのほうは3回シリーズで開催をさせていただきました。

六合公民館と金谷公民館では、既にスマホ教室について実施をさせていただいているのですが、今回初めて大津改善センターにおきましてスマホ教室を開催させていただきました。デジタル化のすそ野を広げるために、こういった事業を順次開催させていただいているところです。

続きまして、予定に移ります。14ページを御覧ください。下から3つ目になります。

11月27日金曜日ですが、島田市芸術文化奨励賞授与式を行います。こちらのほうは、教育委員の皆様におきましては、御都合のつく方には御出席いただければと考えております。

続きまして、次のページを御覧ください。15ページになりますが、真ん中ほど、12月8日初倉公民館短期講座クリスマスコンサートになります。こちらのほうは、島田交響吹奏楽団を招いて、今年で3回目の開催になるとのことです。大変いつも盛況でいただいております、既に予定人員を上回る募集があったと聞いております。

それでは17ページを御覧ください。

初めに人数の追記をお願いします。

11月15日博物館講座については、参加者7人。11月22日おもちゃ病院しまだが参加者17組。その下の海野光弘展関連イベント学芸員による解説については、参加者4人でございます。

補足説明をさせていただきます。

まず、実施においての11月3日文化財ウィーク協賛無料開放日におかれましては、本館、分館合わせて来館者474人という、多くの方々に来館をしていただきました。この日はくじ引きや御朱印帳をつくるワークショップ等を開催させていただきました。

次に、11月21日から企画展が開催されております。皆様のところにも案内を配布させていただきましたが、双六と人々の生活～特種東海製紙P a mコレクションということで、1月24日まで開催しております。また機会がありましたら御来館いただければありがたいと思います。

次に予定でございます。

11月28日市史編さん委員会古文書調査報告会を開催いたします。これは昨年度から開催しておりますけれど、古文書調査の在り方とか普及のために、古文書の調査の報告をさせていただきます。今年度につきましては、初倉地区の大草家の古文書について報告をいたします。

次に11月28日から博物館分館で奈木和彦展、月潮という企画展を開

催いたします。奈木さんは島田市出身で、島田高校の卒業生でもあります。

最後に、12月19日、12月20日とお城E X P O 2020というのが、横浜で開催されます。これについては文化資源活用課との共同出典でございます。2日間に亘り、諏訪原城跡のP Rを行います。このイベントの中で、春風亭昇太師匠も講演を開催いたしますので、その時間の際、諏訪原城のブースにも来ていただくようなことになっております。

スポーツ振興課長

それでは19ページになります。

最初に人数の追記と訂正をお願いします。

訂正ですけれども、11月14日の市町対抗駅伝コース見学会ですけれども、7人になってますけれども10人に訂正をお願いします。

追記ですけれど、その下の11月19日スポーツ推進委員定例会が28人。その2つ下の市町対抗駅伝代表選手団結団式が49人です。

それでは、補足ですけれども、実施ですが、11月25日昨日になりますけれども、市町対抗駅伝代表選手の結団式が開催されました。これまで、大会の本番に向けて週3回の合同練習を行ってきました。結団式では、改めて島田市チームの団結を誓っていただいたところでございます。

次に予定ですけれども、同じく市町対抗駅伝でありますけれども、12月5日に大会の本番を迎えます。今大会はコロナの影響から無観客での開催となります。当日はテレビ、ラジオ等でも放送されますので、島田市チームの応援のほうよろしくお願ひしたいと思います。昨年が7位でしたけれども、今年も入賞を目指しているということで、結団式でも話がありました。

図書館課長

まず、人数の修正と追記をお願いいたします。

21ページ、真ん中より少し下の11月10日おはなし宅配便です、参加者15人となっておりますが17人に修正をお願いします。その1つ下の11月12日のおはなし宅配便につきましても、参加者90人となっておりますけど、96人に訂正をお願いいたします。

次に追記のお願いです。

一番下の11月17日ブックスタート、参加者13人。22ページ、2番目の11月28日ふれあいしまだ塾、参加者10人。その3つ下の、11月20日第二小施設見学、参加者58人。その下のぬいぐるみの図書館おとまり会、参加者10人。その下になります文学講座、参加者21人でございます。

続きまして、補足説明をさせていただきます。

20ページにお戻りいただきまして、真ん中の10月25日、一番下の10月31日、こちらおはなしマラソンを金谷と島田でやっております。

10月25日のおはなしマラソンの参加者101人で、昨年194人ということで、大分減っております。今まで、図書館内でやっていたものを、お

び・りあの4階、多目的室という広い会場に移させていただいて、密を防ぐということでやらせていただきました。10月31日、おはなしマラソン、こちらは金谷公民館でやらせていただきます。こちらも2階の集會室、第1、第2を使わせていただいて、広いスペースをとらせていただき、今年は158人で、昨年度が194人でした。コロナ禍で、逆にこれだけの方が来てくれるというのは、やはり読書に関心があるというような証拠かなと思っております。

続きまして、21ページです。下から2番目の、11月14日から11月15日、本の無料配布をやってございます。こちらは川根図書館の中でやらせていただきまして、今回396冊でございます。昨年は516冊ですので、大分減っております。これはコロナ禍によって、来館のほうもちょっと少なくなったかなというような形です。

続きまして、22ページでございます。一番上の11月17日から金谷図書館蔵書紹介コーナー設置ということで、こちらの17日からのもので、18日からのもの。そして、下の25日からの2つ。こちらは、それぞれ金谷小学校、金谷中学校、湯日小学校、五和小学校に、夏と冬休みの前に、学校図書館に図書館の本を設置させていただいて、図書館に足を運んでいただくきっかけづくりをしていただくということでやらせていただいております。今年から、金谷中学校で初めてやらせていただいたということです。

続きまして、予定でございます。23ページを御覧ください。

真ん中より少し上、11月26日から1月17日ということで、ひみつカードというものを金谷図書館で配布します。こちらを御覧ください、こちらがカードになっておりまして、1回来てくれると絵の一部をそれぞれ貼っていくと、そして10回来ていただくと、こういうくじらの迷路が出来上がって、楽しめるというものを配布する予定でございます。これによって、少しでも来館者、密をちょっと守ってもらいたいのですけれども、来ていただきたいということで、工夫をしております。

続きまして、その下の11月28日のあかり展がございます。こちらは、川根のぬっくいあかり展というのが、家山駅の前であんどんを使ってやるのですが、今年は川根町というか、ほんばりのほうは中止になっております。しかし、川根図書館では、いつもそれにコラボ企画としまして、図書館の中にあんどんをかざして、本来5時半までの閉館時間を7時まで延ばさせていただいて、皆さんにあんどんを楽しみながら、本を選んでいただけたらなということをやっております。今年も11月28日にやらせていただく予定です。

あと、下から2番目の12月6日、こちら本雑誌の無料配布、こちらは金谷図書館でやるものでございます。毎年、3,000冊から4,000冊の配布をしております。今回はやはり密を防ぐということで、公民館の集會

室を使わせていただきまして、整理券を初めて配らせていただきまして、30分置きに30人の定員で入れ替え制でやる予定でございます。9時半から17時で、最大450人入れる予定で開催する予定です。

教育長

ありがとうございました。事業報告は終わりました。

委員の皆様方から、質問、御意見がありましたらお願いします、どうでしょうか。

B委員

学校教育課にお尋ねをしたいと思います。今報告があったように、修学旅行が各小中学校で行われたということですので、例えば第一小学校が県東部、山梨県と書いてありますけれども、例えば具体的にどこら辺を回ったのかなとか、それから、まだ行ってない学校もあるみたいですが、特にお伺いしたいのは子供たちの反応、本来の修学旅行に行けずに、こういうところに行った、どうだったのかなという感想がもし入っていれば教えていただきたいのですが。

学校教育課長

まず、静岡県内につきましては、例えば久能山東照宮であるとか、浜松であると新居の関所とか蜷塚遺跡ということで、地域の再発見、なかなかふだん行けるようで行けない、あるいは教科書に載っているようなところに学びになっている。

それから、山梨方面ですと、例えば、初倉中学校も行っているのですが、河口湖等に行って、ハイキングをしたりであるとか、あるいはキャンプファイヤーをやったりとか、泊を伴ったそういったところを行ったものですから、そういった意味では非常にふだんできないような、自然を満喫するような体験ができたということで、非常によかったと。

それと、やはり子供たちは、行けるかどうかということが不安でいる中で行って来られて、仲間づくりそれからいろんな思い出づくりができて非常によかったという声も多かったです。

教育長

よろしいですか。

B委員

ありがとうございました。

教育長

それ以外にどうでしょうか。

C委員

島田第一小学校の校舎等の建設委員会というのが、ネットのほうでも内容が紹介をされていまして、本当にいろんな意見のもとに、いい学校になっていくのだろうなというそういう認識をしております。

私がちょっとお聞きしたいのは、島田市は公共建築物における木材利用の方針というのを、これは島田だけではなくて、県でありますとか、国もそうですけれども、いろんな市町村も同じように出されています。

島田市におかれましては、その方針をもとにいろんなところに木材利用をするという、それに沿っていろいろな予算等もおありでしょうけれども、前向きに取り組んでいただいているというふうに思っています。

教育総務課長

お聞きしたいのは、せっかく島田市が出しているその方針が、そういう建設委員会とかそういう場で、少し紹介をされていたりするのかなのか。特に、今は木材利用は林業とも絡めて、SDGsの中で確か14番でしたかね、そういうところにも書かれていて、島田市にとってみると、推進をされているSDGsについても、すごくいいイメージで関わるところだと思うのですよね。ですから、できるのであれば、それに絡めた形で建設委員会とか、そういうところでも御紹介をしていただくほうがいいのかなという、そういうことです。

今C委員がおっしゃられた御意見というのは、十分承知しているところでございます。これまでにつきましても、鉄筋コンクリート造という形での校舎の建設が大変多かったわけですが、木造についても検討をしていったらどうかというような御意見は第四小学校のときに出されております。

そのときには、検討をした中で、躯体を木造にしていくということについて、若干金額的に高くなっていくことはあるにしても、そんなに大きく変わるものではないとの話も聞いてはいたのですが、当時の段階ではその後にかかってくるメンテの費用が少しかかってしまうというところで、見送った件がございます。

今回については、当初の段階から大変申し訳ないのですが、木造で建築をするという方向ではなくて、鉄筋コンクリート造という形でのスタートをしております。ただ、木質化につきましては、島田は木都でございますので、なるべく多くの木材を使っていこうと、そういう取り組みをしていくことについてはお話ししております。

今現在の段階で、第一小学校についてどの程度使っていくかということについては、未定ではございますが、第四小学校につきましては、先日も中の見学を少しさせてもらったところではあるのですが、壁であったりとかドアの間仕切りであったりとかそういったところに木材を利用していき、それから腰壁に木材を利用していきという形で、これまでの中で川根小学校がかなり木質化をしているところでございますが、それよりも多いかなというぐらいの状況で使われているという感想をもちました。

今回につきましても、内装につきましては、使っていくという方向で、検討をしているところでございます。

教育長
C委員

C委員、続けてお願いします。

いろいろ利用していただいているのは、十分理解をされていて。私が今お聞きしたいのは、せっかく方針というしっかり文章になっているものが島田市から出ているので、これを建設委員会だったり、もしくはもうちょっと広いところで披露というか、紹介をするようなことがあるでしょうかということなんです。

教育総務課長

木材の利用については、いろいろなことを考えてやっていただいているのは、もう分かっていますので、せっかくこういういいものがあるので、広く一般市民の方にもこういうのがあるのだよというのを伝えていただきたいということです。

教育長
C委員
教育長

方針的なものについてのこういうものがございますというPRを、検討委員会の中でしてきた経緯はございませんので、機会を見つけて実施をしていきたいと思えます。よろしくお願ひします。

よろしいですか。

大丈夫です。

今後前向きに検討していくというのですか、前向きに実施していくということだと思ひます。

ほかにどうでしょうか。

D委員

2点、お願ひします。

1点目は社会教育課にお聞きしたいのですがけれども、11月12日に行われた、ひきこもり等に悩む連続親子講座、24人の受講者の方がいらっしやったということですがけれども、大変多いと思ひます。中でどのようなお話がなされたのか、もし分かりましたら教えていただきたいです。

それから、2点目は学校教育課ですけれども、12月3日にオンライン交流授業が一中でありますけれども、北中の生徒がこれには参加ができないのでしょうか、教えてください。

社会教育課長

11月12日のこの連続親子講座ですけれども、24人の方に参加をしていただきました。その中で、当事者の方と親の方も、もちろん参加はしていただいているのですけれども、支援機関の関係者の方も参加をしていただいております、この方たちの数もかなり含まれております。内容としては第2回目ということで、同じ三森先生という方に3回連続でお話をしていただいているのですけれども、ひきこもった状態からだんだん立ち直っていく段階について、御説明をいただいたというところがございます。

学校教育課長

一中との交流活動で、北中の生徒の参加は考えておりません。内容的には各クラスの英語の授業で、そしてクラスごと8グループに分かれてやるということです。やはり、ある程度の計画を立てて、それぞれやっているものですから、今回については、北中についてはこれには参加しないということです。ただ、今後もまた交流活動をやっていくものですから、その中でしっかりと交流していきたいと思ひます。

教育長
D委員
教育長
B委員

よろしいですか。

はい。

ほかはどうでしょうか。

今のオンライン交流について、追加でちょっとお聞きしたいのです

が。

一中は英語で、それぞれ自己紹介。それから、今日のいただいた資料で、今見ているのですけれども、それから、金谷中学校、これもナラン外国語学校と、こちらは日本語で交流。あと、中国とのオンライン交流があって、これは恐らく通訳が入るとは思うのですけれども、こういう具合にやっていくのは、とても生徒に海外に向かう意識は高いと思います。

ちょっと教えてほしいことは、学校制度がちょっとこういうモンゴルと違うと思うのですけれども、何歳ぐらいの方が対象なのか。それと、中国のほうも相手の生徒の年齢とか背景など、ちょっと分かっていたら教えてほしいと思います。

教育長
学校教育課長

分かりますか。

まず一中ですが、一中生のほうは1年生です。それから、ナラン外国語学校は7年生から9年生、中1から中3ぐらいの方たちだと思いますが、その4クラスということです。

それから、金谷中学校の場合については、10人ですね、1年生。生徒会の生徒、ナラン外国語が7年生、つまり中1の同じ学年の生徒10人となります。

それから、第二中学校はこちらのほうが、1、2年生の生徒会の生徒ということで、こちらにつきましては中国の方が何歳かというのは、ちょっと把握はしておりませんが、ほぼ同じ年代の子供たちとやるのではないかと考えております。

B委員
教育長
B委員

ありがとうございました。

よろしいでしょうか。

学校給食課にお尋ねしたいと思います。一中で食に関する指導で魚のさばき方指導ということで、とっても面白いことをやっていただいたなと思ってうれしく思っています。生徒の反応はどういうものだったのかなと思って、お聞きしたいです。

それから、今の時代は男女共同参画ということで、家の外でも中でもそういうことを言われていて、男性が料理をするということも当たり前の時代になってきております。そういった意味では、学校給食課、食に関するそういう指導を、中学校などでももっと積極的にやってもいいんじゃないのかなって、私は思うところが実はありました。例えば、社会教育課でやっているような、パン作り料理とか、それから初倉料理教室とか、そんなのを社会教育課でやられていますけれども、これと似たようなことを、私は学校給食課が音頭をとってやってもいいのかなと思うようなところもあるのですけれども、そこら辺はいかがでしょうか。

学校給食課長

この一中で行っております、食に関する指導で調理員による魚のさ

ばき方ですけれども、これは毎年行っております。これにつきましては、第一中学校からのこういう授業の要請に基づきまして、まず栄養教諭がこういうリクエストを受け付けまして、こちらについては実際に調理員が出向いて、本来であれば、前回も言ったのですがさんまなのですけれども、今回はあじでした。反応といたしましては、やはり目の前でプロといたしますか、実際の調理員のさばき方を見て三枚におろす、実際にそれをしたものについて感激をしたり、改めて理解をしてくれたというふうに思っています。

あと、実際にはこの食に関する指導につきましては、栄養教諭が学校の先生とタイアップして、栄養に関する、まさに栄養の授業が中心になっています。授業ですと講話的なものが、そうした中では、今まで委員がおっしゃったパン作りとか、そうしたものに組み込んでいないのですけれども、また栄養教諭と授業の在り方をまた相談していきたいと思えます。

B委員
教育長

よろしくをお願いします。

ありがとうございました。教育長ですが、社会教育課にちょっとお聞きしたいのですが今パン作り講座とかという話が出たのですが、これは大人を対象にした講座だと思うのですが、何か小中学生を対象にしたこのような調理教室的な講座というのは、用意されているのでしょうか。

社会教育課長

公民館等ではないのですが、例えば、六合のチャレンジクラブですとか、金谷でも同様の事業をしております。あと初倉のほうでもフレンズという事業をやっておりまして、その中では料理体験、そのようなことを実施しております。

教育長

要するに希望すれば、体験できるような講座はあるということですね。

社会教育課長
教育長
B委員

そうですね。

分かりました。よろしいですか。

もう1点、関連して。社会教育課で、16ページなのですがこれから高齢者学級としてお正月飾り、それからその次の日、金谷公民館でしめ縄づくり講座というのがありますけれども、こういうものをできれば学校でやっていただけると、ありがたいなというふうにちょっと思ったりしました。

というのは、後で出てきますけれども、島田市の教育方針の中で学校教育課のこの基本方針として、地域の教育力を生かした教育の充実ということもうたっています。

お正月飾りは何もお年寄りだけのものではありませんしね、こういう日本の伝統とか、地域に根差すいろんなお正月に関する神社とか仏閣とかのそういったことを子供たちに学んでもらういい機会じゃない

学校教育課長

かなと思ったりするものですから、今年はちょっともう間がないのですけれども、こういう季節のものというものをぜひ学校のほうでも考えていただければありがたいなと思いました。

社会教育課長

ちょうど今、北中学校と一中が統合するというところで、伝統の門松づくりをどうするかという話が出てます。そういう中で、やはり伝統を残すということで、同じような形ではできないかもしれないのだけれども、総合的な学習の中で一つの題材として、そういった伝統文化というのをしっかり学んでいく機会というのは非常に重要なと思っておりますので、ぜひ取り入れていきたいなと思っております。

教育長

これということではないのですけれども、例えば大津改善センターなどでは、通学合宿などをやっていただいている地域の団体が、やはりしめ縄づくりというような事業をやっていただいております。

ありがとうございます。各所でいろんな行事が作られているということですね。

1点、確か初倉南小では例年このしめ飾りづくりは、学校で取り組んでいたと思います。ただ少し問題があるのは、宗教的にこういうことに取り組めないという方もいらっしゃるのですよ。ですから、そういう方がいらっしゃる学校では、なかなか伝統行事として理解するのか、これを宗教的な行事として捉える方もいらっしゃるものですから、どこの学校でもできるということではないことは御理解をいただきたいなと思います。宗教的に大変こだわりをもっている方も、中にはいるものですからね、難しい学校もあるということは言えると思います。私がいた学校では過去にそういうことがありました。

A委員

ほかに何かありましたら、A委員何かありますか、いいですか。

B委員

はい。

最後に1つだけ。図書館課にちょっと要望なのですけれども。いろんなところに、特に今回、幼稚園などでおはなし宅配便していただいて、本当にありがとうございます。

よく分からなくて質問するのですが。例えば幼稚園、保育園というのは、それぞれの園で本とか紙芝居は十分持っているものなのでしょうか。

例えば、私も介護施設に行って、この間紙芝居を借りて思ったのですけれども、保育士さんとか職員さんが、図書館にわざわざ来て借りていくという手間が、結構時間的な余裕もあんまりないのじゃないかなと思ったりします。ですから、図書館から、これだけ使ってくださいというふうにどんと渡すというような、そんなことはちょっと無理なのではないでしょうか。ちょっと突拍子のないような質問で申し訳ないのですけれども。今ちょっと思ったものですから。

図書館課長

幼稚園とか保育園でも、ある程度は持っています。

ただ、やはり入れ替えがないものですから、なかなか新しいものというのとは。

それと、おはなし宅配便で一番行って、ありがたいと言われるのが、やっぱりいつも保育士さんが同じ方が読んでらっしゃるといのがネックになって、たまにこちらのほうから行くと、違う顔ぶれで、違うお話を読んでくれるということで大変喜ばれます。

また、先ほど言った、本の貸し出しについては、幼稚園、保育園に対しても団体貸し出しというのをやっています。

ただこちらのほうからお届けするということはやってないものから、保育士さんが夜によく借りには来てくれています。やはりそういう運搬の方法にちょっと問題があるのかなと思っています。それは学校にも言えることで、学校でも団体貸し出しをさせていただくのですが、やはり先生が来ていただく。そして帰りも逆に持ってきていただくということで、支障が大分出ているのかなと。その辺についてはちょっと検討をまたしていかなければならないなど、マンパワーがいることですから、どのようにするかというのは、検討のお時間をいただきたいと思います。

B委員

ついでに、ちょっとよろしいですか。

私も、駿遠学園にいたときに、今言われた団体貸し出しの恩恵を受けて、かなり大量に長期間いただいたこともありますけれども。確かにおっしゃるとおり人的なことが、ちょっと大変だとは思いますが。また、やれるところからやっていただければありがたいというふうに思っています。よろしくお願いします。

図書館課長

貴重な御意見ありがとうございます。直ぐにちょっとできるか、予算の関係も多分出てくると思っていますので、検討はさせていただきますのでお願いいたします。

B委員

よろしくお願いします。

教育長

図書館課はいろいろ手作りとか、いろんなイベントも工夫したものをやっています。また無理のない範囲で取り組んでいただけたらありがたいなと思います。

それでは、以上をもって報告事項は終了にしたいと思います。

協議事項

教育長

それでは、協議事項に移りたいと思います。

島田市の教育方針については、私のほうから提案をさせていただきたいと思います。26ページをお開きください。

今年については、変更点についてアンダーラインを引かせていただきました。アンダーラインのところは文章的には新しくなったところですから、そういうところを中心に説明していきたいと思っています。

本年度の一番の大きな課題は、コロナだったと思います。コロナ感染

における影響が大きく、来年度もその影響を引き続き受けていくという観点で書かせてもらっています。

一つは、教育分野でもデジタル化が一気に進む、それから特に1人1台端末やネット環境の整備というのが大きく進むものですから、それらはこれからの教育に大きく影響していくと思います。

島田市の背景として、KADODE OOIGAWAとか、田代に完成したゆめ・みらいパークとか、それから新しくできる島田市の総合医療センターのことも大変人を集めますし、期待も大きいものですから、今後も期待されるという文章を書かせていただいています。

それから、課題としては教職員の働き方改革とか、それから子供の不登校、貧困問題、こういうものが引き続き課題になっているものですから、そのことは表記させていただいています。これは、昨年と引き続きですが、ここら辺の問題も意識していかなければならないことだと思っています。

次の段落になりますと、統合関係のことの今までの経緯を書く中で、本年の4月というのは2年度末に閉校する、そして来年の4月からは初倉小学校と湯日小学校、それから北中と第一中学校が統合した新しい学校になるものですからそのことを明記し、今後も北部4校、それから初倉地区の統合の議論のスタートも書かせていただいています。

令和3年度の教育方針については、今まで作られている教育大綱や生涯学習推進大綱をもとに、進めていかなければならないと思っています。コロナについては、あまりにもゼロリスクとって消極的になるのではなくて、実施の可能性を求めて、やっていかなければならないと思っています。

学校教育につきましては、友達に会ってともに学ぶということを、待ち望んでいるという姿が休校後に見られたことから、対面教育や体験学習の大切さを意識しつつ、個別最適化というのですかね、1人1台端末を使った教育にもシフトしていかなければならないなと思っています。

真ん中に「以上のことから」というところがありますが、これが令和3年度の方針の根幹に関わるところで、根幹に豊かな心を育てることを位置づけたいと思います。これは数年続いている方針ですが、ブレなく進めていきたいと思っています。豊かな心を育てるために、夢育である夢や目標をもち、自己肯定感の高い子供を育てる。それから、地域資源を積極的に活用する、地育の部分。こういう中でコミュニケーション力や頑張った体験、やればできるという自信、それから困難や失敗に負けないしなやかな強い心を育てることができたらと思っています。しなやかという表現は、昨年から使っていますが、特にいろんな困難に負けないということを考えますと、このしなやかさという強さが

大事にされなければならないと思っています。

来年度からは、コミュニティスクールをさらに推進し、それから第一小学校の校舎改築に向けての準備も進めていかなければならないと思っています。

基本方針については、豊かな心、それから確かな学力、特別支援、学校給食等挙げてありますが、最初の豊かな心については、先ほど述べたように頑張り体験、こういうようなものを大事にしていかなければならないと思っています。いろんな体験の中に、合わせてキャリア教育の推進も考えていかなければと思っています。

統合を迎えるものですから、統合した子供たちへの支援ということを明記させていただきました。

コミュニティスクールのところにつきましては、地域の教育力を生かした教育の充実ということ、再度意識するために書かせていただいていますし、夢育・知育を核にした教育課題の解決に努めるという表現を昨年度に引き続き書きましたが、これは島田市の教育の在り方検討会の中で言われていることですが、島田市のコミュニティスクール、それからこれから進めていかなければならないカリキュラムマネジメント、開かれた教育課程というようなことも、夢育・知育を核として関連付けて行えることだと思うのですから、これからの教育課題となるようなことを夢育・知育の中でやっていきたいということで、夢育・知育を核に教育課題の解決に努めるという表現をさせていただいています。これは、昨年度と同様な表現になっています。

確かな学力につきましては、小集団学習や、1人1台端末の積極的な活用をして、アクティブラーニングにつながるような学習ができればと思っています。

それから、2022年に文科省が実施とうたっています小学校高学年の教科担任制についても、数年前から提案をしているところですが、さらに進めなければならないと思っています。

特別支援教育の充実につきましては、本当に一人ひとりの実態に応じた支援体制を作っていく、そのためには1人1台端末の活用というのは大きな推進になるのではないかなと思っています。

学校給食においては、南部のアレルギー食対応が進んでいますが、予想以上に多い人数が利用しています。今後もアレルギー食の対応については、拡充していかなければならないと思っています。給食センターにおいては、設備の更新が計画的に進められなければならないと思っています。特に今年はコロナの影響で、予定されていた設備の更新ができていないところがあります。そういうことについても、きちりと対応をしていかなければならないと心がけて進めていかなければと思っています。

教育環境の整備につきましては、第一小学校の校舎改築の準備、そしてさまざまな劣化に対する施設の改修については、優先順位を定めて取り組んでいくつもりでいます。それから、統合における跡地の利用については、各地で組織される委員会等で検討が進められていくものと考えています。

社会教育におきましては、コロナにおいて本当に文化の大切さというのですか、そういうようなものが再度確認されたと思います。コロナ禍だからといってあまりにも消極的にならずに、感染対策に留意する中で学びの場を大切にしていかなければならないと思っています。

青少年の地域活動に積極的に参加できるように働きかけていたり、それからさまざまなデジタル的な取組を進める中で情報の発信、それから施設利用の利便性を、高めていかなければならないと思っています。

基本的な方針、青少年の育成推進については、しまだガンバや市子連の活動が大変充実してきています。これを継続していかなければならないと考えています。

そして、初倉地区における寺小屋事業のほうも大変高く評価されています。こういうようなものが他地区に広がればと思っています。地域の教育力を活用した寺子屋事業や体験活動が広がっていったらいいなと思っています。

子供の発達に合わせた親の学びということも大切にしなければなりません。特に親同士のつながりということが大切だと考えています。つながりのない親の不安、これは心配されるところがあります。いろんな活動を見ていると、顔を合わせて親同士がつながることによって、安心する方たちが多いということですから、つながりを大切にした活動というのは、今後進めていかなければならないと思います。同じように、乳幼児を持つ親の交流ということも、同様な趣旨から書かせていただいています。

公民館活動のところ、3のところですが、今後大事なのはやはりコーディネーターの役割だと思っています。コミュニティスクールを支えるためにも、地域と学校、地域人材というのですかね、そういうつながりを、またはボランティアをしてくれる方たちをつなげる意味でも、コーディネーター役の育成、活用というのは大事になってくると思っています。

生涯学習の推進については、特化するものとしてはデジタル化ということだと思います。オンラインとかりモートの学習もできるように、講師を育成していかなければならないなということを考えています。

図書館活動につきましては、市民が関心を持つ講座やイベントをこれまでも企画してきました。各課との連携も大切になると思います。事

業報告の中にありましたが、これまでも工夫をしたイベントに取り組んでいただいていますから、令和3年度もお願いをしたいなと思っています。

文化振興につきましては、先ほども社会教育のほうで述べましたが、コロナ禍であっても、文化は大事にしていかなければならない。地域芸能の伝承や文化的な資産を有効に活用するということは、おろそかにしてはいけないなと思っています。

基本方針として、文化事業の充実を図ると書かせていただきましたが、幅広い年齢層というのが一つのポイントになると思います。高齢者団体の文化活動、生涯学習等がどんどん先細りしていくということを考えますと、多世代の活動ということが一つポイントになると思っています。

それから、協働ということ、市民や団体等の協働ということもこれから大事になってくると思いますし、市ゆかりのアーティストの活動を支援することも今後続けていかなければならないことだと思っています。新しい生活様式を意識しながら、多様な文化の発信や鑑賞機会の提供というのを、デジタル技術を活用しながら進めていくということを考えております。

2番目の文化財や博物館活動ということにつきましては、諏訪原城の保護につきましてはガイドンス施設も完成し、人々のニーズに応じていると思います。さらに進めなければならぬし、博物館、または分館についても市内外の人々が楽しむ展示に工夫をしていかなければならないと思います。さまざまな場での出前講座も進められたらと思っています。

スポーツ振興につきましては、まさに河川敷のグラウンド・ゴルフ場やさまざまな施設、本当によく使われていると思います。こういうところを利用して、さらにひとりスポーツが進んだらと思っています。中でも田代のスポーツ・レクリエーション広場は完成していて、大勢の人を集めています。かなりの部分で環境が整ってきていますから、これを進めながらと思っています。

一方で長年の懸案事項であった、島田体育協会が島田スポーツ協会として法人化されました。これのところはスタート元年になりますから、今後も支援をしていかなければならないと思っていますし、大きな期待をしていきたいところです。

オリンピックについては延期されましたが、今後、若干不安な部分もありますが、これに向けて島田市のスポーツに対する関心が高まってくれたらいいなと思っています。

基本方針としては、ひとりスポーツというのをさらに推進しなければならぬし、ニュースポーツについても同様に進めなければなり

ません。先ほど話をした法人化した島田スポーツ協会の自立活動の支援も当然大事になると思っています。

スポーツ施設の充実については、特化するべきことは施設貸与事務のデジタル化ということだと思っています。少しでも利用者の利便性が高まればと思っています。雑駁ですが、変更点を中心に説明をさせていただきました。

委員の皆様方から、御意見、御質問、感想等があったらお願いをしたいと思いますが、いかがでしょうか。

D委員

コロナ禍における取組ということで、今までとは違う考え方や様式が、いろいろ求められてくるのかなというふうに思いますが、来年度コロナ禍における取組を、今年度の後半のように継続していくというか、そこを踏まえているんなことを考えていかなければならないという、大枠のところの基本的な考え方がすごく出されていて、大切だなというふうに思いました。

どの課のところにもデジタル化という言葉がたくさん出てきているわけですがけれども、例えば学校教育課だったら、学校訪問させていただいて1人1台端末の授業を見せていただいたりして、それからリモートを見せていただいたりすることで、具体的にどういう場面が考えられるかなという想像がつくわけですがけれども。

例えば、社会教育の面とか、それからスポーツ振興の場面とか、文化振興の場面でも、デジタル化、デジタル技術とか、そういうものの言葉がすごく入っているわけですがけれども、それぞれの課で具体的にどういう場面で使われるのか、どういうふうに活用されていくのかという具体的な面を、出していただくとありがたいなというふうに思いました。

多分この後にこれを受けて、各課の具体的な取組、考えがまた文章として後半出てくると思うのですがけれども、その中にこのデジタル化に対する考え方が、もう少し具体的に提案されるといいなというふうに思いました。

教育長

それでは、今考えられる範囲で結構ですから、デジタル化について取り組む内容について説明できる場所があったらお願いしたいと思いますが、社会教育課どうでしょうか。

社会教育課長

まず、30ページになりますが、公民館につきましては、情報格差の解消を目的とした公民館講座を開講するとありますが。今やっているものと、先ほど事務事業の報告の中にも報告させていただいた、スマホ教室というのを各公民館等でやっております、情報格差をなくしてというところがあります。

また、4のデジタル化に対応した講師等の育成を図るとありますけれども、コロナ等の感染症が蔓延して、例えば外出自粛となった場合で

あっても、オンライン講座であれば自宅にいたまま受講することができるような対応などになっております。ただ、その講座を開催するためのスキルというものが、講師自身にないとなかなかそれができないものですから、講師を養成するような講座を来年度計画しようとしているところです。

31ページの文化振興のところでは言いますと、新しい生活様式に対応した多様な文化芸術の発信及び鑑賞機会の提供とありますけれども、今議会におきまして、コロナの交付金を活用した事業としまして、プラザにおおりにWeb配信ができる機器を導入しようとしております。これはコロナ禍においても、多芸術をネット発信できるような環境を整備しようとしているものです。ホールの改修に沿ってそれと同時にそちらの整備も行っていきまして、おおむね4月ぐらいをめどに使用ができるような形にもっていきたいと考えております。

教育長

スポーツ振興課長

ありがとうございます。スポーツ振興課はいいですか

スポーツの場合は、スポーツ施設の充実を図るという部分で、デジタル化を進めるということで、施設の貸与に係る事務になります。これは全庁的に今進めております。いわゆるネット予約ができるような形のシステムを今年度の予算の中で、DX推進課で取りまとめしてやっていただいておりますけれども、各スポーツ施設、社会教育施設、その他の公共施設の予約システムの開発をする。これからですけれども、年度内に開発をして、早ければ来年の頭から導入をしていくというようところで今予定をしています。

ちょっと4月1日からの運用は、なかなか周知の問題もあって難しい部分はあるのですけれども、できれば来年度中のなるべく早い時期で、ネット予約ができるような状態にしていきたいというふうな形で考えております。

それとここにはないのですけれども、スポーツの普及推進を図る部分でのデジタル化ということで、今年度からコロナの影響を受けて、外出自粛とかそういったあれを受けて、トレーニングみたいな、筋トレとかランボウウォークもそうなのですけれども、Web配信を今年度から少しやっております。それを引き続き、もう少し範囲を広げてやっていきたいというふうには、今は考えております。

教育長

図書館課長

よろしいでしょうか。ほかにどうでしょうか。文化関係、図書館関係でありますか。

デジタル化というか、図書館では既に予約についてもインターネットから予約をしていただくことかそういうものやっております。ただ、今言われている電子図書館というものについては、まだなかなか確立がされていないということと、予算的なものが大きく関わってきますので、それは引き続き検討していきたいと思っています。

ただ、単独でやるとなると予算も大分かかるので、できれば広域に、島田、藤枝、焼津とかそういうものでやれたらいいなどは思っていますけれども、なかなかそうなると各市との調整がつきませんけれど、今年から実はちょっと調整をしようかと思ったところ、コロナでなかなか各市集まることができずに、ちょっと課題になっている部分がございます。今後、検討として続けていきたいと思っております。

教育長 分かりました、ありがとうございます。

ほかの委員から、何か御質問等がありましたらお願いしたいと思えます、いかがでしょうか。

A委員 30ページの2)の上から2つ目、幼稚園・保育園・こども園の保護者会等での学びの場を広げると書いてあるところが、どのようなことをやっているのかというのを教えていただきたい。

28ページの7個目の点で、幼稚園や保育園、こども園と新しい連携方法を試み、幼児教育の実情を把握し研修の機会を設けるというところがあって、島田市のホームページに教育方針が載っているページに、平成30年から載っていたので、そこを見たのですけれども、平成30年から同じ言葉が載っていたものですから、新しい連携方法を試みというのを毎年試みているのか、ちょっとできてないからやってみたいというような意味で書いているのか、そういうことをお聞きしたいです。

学校教育課長 今28ページの連携についてですが、具体的に言うと幼稚園、保育園、こども園と課題を一つ絞り込んでいて、例えばですが、今は発達障害のお子さんとか、そういったお子さんをどう把握して、どういう対応をしたらいいのかということが非常に大事だと思います。

そういったところで、例えば、学校教育課の指導主事、生徒指導を担当している者が幼稚園、保育園、こども園の教員の研修会に行かせていただいて、具体的な把握方法、そういったものを説明したり、あるいはこちら側の実態を説明したりだとか。あるいは幼稚園、保育園、こども園の実態を把握したりとか、そういったところで研修会を通して具体的な課題把握、それから課題の具体的な対応、そういったものについて共有するという、そういう場を30年度ぐらいからもっているというそういうことでございます。

A委員 分かりました。

教育長 もう一つ、社会教育課で何か答えられますか。社会教育課お願いします。

社会教育課長 自分が認識している範囲では、幼稚園、保育園、こども園のほうに親学講座を広げていきたいということではないかと思うのですけれども。現状ではコロナの関係もありまして、今年度はそれができていない状況であると思えます。今後連携を深めて、学びの場を広げていきたいということを考えています。

教育長
A委員

よろしいですか。

はい。ペアレントサポーターでつながるトークとかもそう言えば、五和幼稚園、五和保育園とかでやっていたので、分かりました。ありがとうございます。

教育長
B委員

ほかはどうでしょうか。

この新しい教育方針については、コロナ禍の中で、教育を積極的にその中でもやっという趣旨が貫かれているので、私は全体的には問題はないかなというふうには思います。

あと、文章的な、てにをはというのですかね、そういうところが幾つかあるのですけれども。

ただ、28ページの一番上です、統合した子供たちが云々という、その文章が新しく入ったわけですね。元の文章には、ここに地域や和文化のよさに触れる中で情緒を味わうとともに、地域愛や相手を思いやる心を育むという文章が入っていました。

これが省かれているのですけれども、先ほど来、いろんな小学校、中学校で、和文化のことをいろいろ現在もやっているし、これからもやっという流れの中で、この削除した文章は、そのまま残しても私はいいのじゃないかなというふうな感想をもっているのですけれども、いかがでしょうか。

教育長

夢育・地育の推進が定着してきています。そういう中で、和文化等も内容として含まれています。大分長く夢育・地育をやってきているものですから、そろそろこの表現はなくしてもいいかなと思っています。

和文化も当然取り組んでいる学校もありますから、明記してもいいのですが、全ての学校が同じような認識で和文化に取り組んでいる状況ではないものですから、夢育・地育の中で包含するということのですかね、含めて考えたかどうかということで削除しました。皆様の御意見があれば、これを残すことについてはやぶさかではありません。御意見をいただきたいと思います。

B委員

先ほど述べましたように統合した子供たちがという新しい文章なのですけれども、これは少数の子供たちを対象にした文章だと思うのですけれども。

これはちょっと考え過ぎかも分からないのですが、例えば一中でも、第一小学校でも、あるいは初倉小学校でも、元からいる小学校の子供たちも、やはり大なり小なり環境が変わってきます。そういう子供たちへの何か文章が、あってもいいのかなというふうに思いました。そういった意味では、統合した双方の子供たちがという文章を、新しく作ってもいいのかなと思ったりしました。

教育長

それについては、ちょっと検討していただきたいと思います。受け入れ側の子供への配慮ということですね。

B委員
教育長
B委員

はい。
ほかにいかがでしょうか。
もう1点、いいですか。

ちょっと細かいことで恐縮です。31ページなのですが、文化振興の基本方針の5つ目に「新しい生活様式」というところがあるのですが、これは枕言葉にコロナ禍のというようなそれをつけた方がいいのかなというふうに思いました。

というのは、この島田市の教育方針については、今後何年間たったときに、これを顧みる人が必ずいると思うのですが、そのときに新しい生活様式、これは今の私たちはどんなものか十分理解しています。でも、何年かたったときに、その新しい生活様式というのが何のことという疑問が必ず出てくると思います。だから、そういった意味合いで、何か枕言葉を一つつけておいた方が親切なかなと思います。

教育長
B委員
D委員

分かりました。
ちょっと細か過ぎる話で、恐縮ですが。
関連して。

26ページの学校教育における基本的な考えの文章の頭ですけれども、長期休業明けの子供たちはという言葉から入っているのですが、B委員が言ったのと同じように、コロナ禍におけるか、コロナ禍によって起こった長期休業なのかなと思ったのですが。

夏休みと間違える可能性がないかなというふうに思ったので、コロナという言葉を入れていただいたほうがいいかなと思いました。

教育長
B委員
教育長

はい。
教育長、細かいことでもいいですか。てにをはというか。

もし、そういうことについては、赤を入れたものをちょっとお渡しいただければ、後で私が検討させていただきます。

B委員
教育長

そうさせてもらいます。
方針的な核となるようなことで、もしありましたらお願いをしたいなと思います。じゃあ、よろしいでしょうか。

ありがとうございました。また、12月の付議になるまでに時間があるものですから、各課からの意見も聞きますし、皆様方から今後気がついたことがありましたら、いつでも結構ですから、教育総務課にお話をいただければ、修正をかけていきたいと思えます。

それでは、次に教育委員会に関する事務の点検・評価における事務事業評価の判断基準について、教育総務課提案をお願いします。

教育総務課長

それでは、33ページを御覧願います。教育委員会に関する事務の点検・評価における事務事業評価の判断基準について、次のとおり協議をさせていただきます。

この点検・評価に係るものにつきまして、外部評価委員のお二人か

ら、例年さまざまなアドバイスを頂戴しているところでございますが、今回、事務事業評価の判断基準につきまして、例年ほとんどの評価がB評価であるというところから、これについて検討課題を頂戴していますので、御協議をお願いするものでございます。

めくってもらいまして、35ページを御覧願います。向きが少し縦横変わりますので、申し訳ございません。

ここで、左側に新書式、右側に旧書式と並べて比較して御覧いただけるようにしてございますのでよろしくお願いいたします。判断基準の見直し項目につきましては、表の一番上の有効性の区分欄、それから、そのところの一番右側の基準欄、この2つのところの中で3点ございます。

1点目は、基準と書いてある欄を比較してください。大きなくくりになってございます。まず、旧の書式を御覧ください。これまで達成率100%の事業につきましては、達成率80%を超え100%以下のB評価となっていました。

これについて、左側の新書式を御覧ください。達成率100%の事業につきましては、達成率100%以上120%未満のA評価としていこう、こういうふうに変えていこうというもので、その他の評価につきましても、比較のとおりでございます。

2つ目につきましては、評価の区分を言葉で説明している欄についての比較でございます。達成率を100%として比較をした場合に、旧書式では達成率80%を超え100%以下のB評価の範疇として、おおむね期待どおりという形にしておりました。新書式につきましては、100%以上120%未満のA評価の範疇として期待どおりに達成としております。

その他、ここから同一区分での比較について、Sの評価については旧のほうで期待を大きく上回るから、新書式のほうでは期待を大幅に上回る。C評価につきましては、期待を下回るから、期待を顕著に下回る。D評価につきましては、成果が少ないか、または向上の見込みなしから、成果が少なく向上の見込みなしという形での変更となっております。

最後に区分の欄の評価記号についての比較をお願いいたします。旧書式、これまでの中ではSからDまでの5段階評価でございました。このアルファベットでの評価につきましては、一般にはなじみが薄いという御意見から、将来は5段階の英数字とすることとし、当面につきましては、アルファベットに英数字の併記をしたらどうかと、今回の場合は括弧書きで並べ書きをしています。そういうふうにしたらどうかという、そういう御提案でございました。

以上3点について御意見を頂戴したいと思っております。よろしくお願い申し上げます。

教育長

説明は終わりました、検討する内容は3点だったと思います。

5段階評価をアルファベットにするか、算用数字にするかという表記の点。それから、区分の文言の見直し。それから、基準において、例えば100%を入れるか入れないか、未満になるか以下になるかというそのような基準が少し変わっていると思います。

そこについて、皆さんからの御意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

B委員

まず、アルファベットか数字が入るかというそういう話ですけれども、何十年も前から大学の評価などもこういうアルファベット評価なので、どういう方が数字を入れたらいいのじゃないかと言われたか分かりませんが、何か余計に分かりにくくなるのじゃないかという気がしました。

それから、達成率の問題ですけれども、これは定例会が始まる前にもちょっとこの手の話を皆さんとちょっとしたのですけれども、確かに公務員の仕事の評価はしなければいけないけれども、数字で全てが表せるところばかりではないと私は思います。

ですから、100%が入るか入らないかとか、未満になるかどうかということは、どうでもいいのじゃないでしょうか、はっきり言って。

だから、文言のところもそうですけれども、今までどおりで全然問題ないんじゃないですかね。もし細かいことを、例えば評価していただきたいということであれば、自由記載欄がありますよね、この外部評価委員の人たちが自由欄を書くところそこに思う存分書いていただいて、改善していけばいいのかなというふうに、私は思います。

教育長

今のお話にちょっと付け加えてよろしいでしょうか。

アルファベット評価でも、それから5段階評価でも変わらないということは、私も同感です。ただ、Sの評価をしているところはほとんどないのですよ。ですから、AからDまでの4段階評価ではないかという誤解を招く。5段階評価ではなく、4段階評価ではないかというところが、委員の方々からの御指摘だったように思います。

そういう意味では、数字の評価にした場合、普通は4で終わるということはありませんから、例えば5がついてなくても、想像として5段階評価の4だなということが想像しやすい。ただ、Aの場合を付けた場合、Aが最上級なのか、まだ上にSがあるのかというのが分かりにくいというようなことがあったように記憶をしています。

どこかにきっちり表記があればね、どちらでもいいとは思いますが、確か分かりにくいというようなことから、両方併記というようなことが出たのではないかなと記憶をしているのですが、教育総務課長どうでしょうか。

教育総務課長

例年この点検・評価については、議会なりホームページ上で公開をし

ています。

様式自体を見てもらった中では、この作成上の中で、説明書きはしてあるものですから、読み込んでもらえれば最上級がSであるということについての判断がつくと思います。また、口頭での説明の段階でも、SからDまでの5段階評価をしていますという説明をしていますので、理解はしていただけているのだろうなという判断はしております。

ただ、単純に何か個別の事業が外に出て、これについてはいい評価だったらしいよというときに、それがどの程度のものなのかという判断は非常にしにくいのかなと、その程度の把握をしているところでございます。

教育長

これは結論を出したいなと思うのですが、A委員はどうでしょうか、何か御意見がありましたらお願いしたいと思います。

A委員

私は読み込んでない状態で見ただけで、Sというのはやっぱり知らなかったのですけれども。Sは何だろうと思って調べると、やっぱり評価というところにそういうものが使われている。もちろん、子供たちもゲームの中ではSという数字が出てくるから、一般的に使われているのだなというのは分かったのですが。誰もが分かるというふうにと考えると、数字のほうがいいのかなというふうには思います。Sが分かりにくいかなというふうに思います。

教育長

どうですか、C委員。

C委員

同じです、評価については数字の5、4、3、2、1のほうが分かりやすいと思います。

もう一つ基準のほうの、超と以下、以上と未満ですか、これも新しく当然100%になれば、当然ね。今までは、100%というのはBだったということですよ。

教育長

そうです。

C委員

少し厳しいかなと思いますので、基準についても新しいほうで、区分については数字でいいかなというふうに思います。

文言については、何かどちらでもという感じです。そこまでこだわりはないですよ。これはもう本当に、どちらでも結構です。

教育長

D委員はどうですか。

D委員

迷うところがいっぱいありますが。昨年度までの評価を見せていただいたときに、ほとんどの課がBという評価がすごく多くて、Bが並ぶのですよね。

あんなに頑張っているのに、Bなのかという、ちょっと見の印象があって。何かもっと高くつけてもいいのではないのかなというの、ちょっと思ったところにあります。そうして見ると、Aをつけてもいいなと思うところがたくさんあったので、期待どおりというのが普通にできたのがBは、ちょっと寂しいなと思った。

そういう意味でいくと、新しい基準のほうが、やっていることと書いていることが一致するのかなというふうに思います。言っていることが、ごちゃごちゃして申し訳ありません。

結論から言うと、5、4、3、2、1のほうが数字としてしっかり分かるかなと思いました。

それから区分で言うと、4が期待どおりに達成のほうが、皆様が頑張っているところが感覚として入ってくるような気がしました。細かい数字はあんまりこだわらないと、私は思います。

教育長

B委員もそれほどこだわるべきものではないというような御意見だったと思うのですが。

B委員

B委員、どうでしょうか。

私一人みたいですけども。何かSはこういう意味ですと表記されているのに関わらず、何で数字って言われる方がいるのかなと、素直に疑問に思っただけです、はい。

教育長

そういうことを考えますと、両方を表記する必要があるかどうかですよね。説明をしてあって、こう決めたら片方はどっちかでもいいような気もしますよね。そこのところ、私は片方でいいような気がするのですが、その点について、D委員はどう思いますか。

D委員

私も片方でいいと思います。

教育長

それでは、もう長く話し合っても切りがないものですから、少し挙手をお願いをしたいなと思います。

まず、最初にアルファベットのS、Aで表記したほうがいいのかと思う方と、それから数字で表記したほうが、どちらかをまず決めたいと思います。

アルファベットのほうが良いと思う方の挙手をお願いします。

[挙手 1名]

数字が良いと思う方、お願いします。

[挙手 4名]

では、申し訳ありませんが、4人の賛成を得られた数字のほうにしたいと思います。両方併記ではなくて、数字のみの表記ということにしたいと思います。

それから、文言の表記については、皆さんはほぼこのままでいいということだったと思いますが、その点についてどうでしょうか。よろしいでしょうか。当然この表記がそうになると、基準の数字のほうも新のほうでいいということになりますが、それも皆さん同意でよろしいでしょうか。

各委員

[「異議なし」という者あり]

教育長

ありがとうございます。それでは新書式の基準及び区分について、アルファベットから数字の表記に変える、そこだけ修正しますが、あとは

教育総務課長
教育長

教育総務課長

新書式でお願いをしたいなと思います。

ありがとうございました。

ありがとうございました。

それでは、次に移りたいと思います。教育委員会に関する事務の点検・評価につきまして、説明を教育総務課長お願いします。

それでは36ページの教育委員会に関する事務の点検・評価について、教育委員会に関する事務の点検・評価の第1次評価について協議をさせていただきます。お手元にあると思いますが、この教育委員会に関する事務の点検・評価、別冊を御準備ください。

本日につきましては、第1次評価ということで、主に点検・評価報告書の7ページ以降の事務事業評価シート、こちらに記載をしています有効性の欄、それから総合評価について教育委員会の自己評価として適当であるかどうかということをお協議いただきたいと考えております。

まず、報告書全体の概要につきまして、自分のほうから説明をした後、各課から各事業の説明をさせていただきますのでよろしくお願いをしたいと思います。

それではまず5ページ、6ページを開いてください。

この両ページにつきましては、教育委員会の事業体系となります。全体では、1の教育委員会の(1)教育委員会活動事業から、6ページに移り、8の図書館課の(2)読書活動推進事業、合計して21事業の点検・評価をしてございます。

評価シートの見方につきましては、御承知かと思いますが、3ページ、4ページに記載してございます。4ページに事務事業評価の判断基準の表が記載されています。この判断基準につきましては、先ほど御協議をいただいたとおりでございますので、ここでは割愛をさせていただきます。

この表につきましても、この中では有効性のS(5)、A(4)という形で表記してございますが、英数の表記のみという形に変更させていただきます、よろしくお願いをいたします。

それでは具体的な本年度の評価の内容につきまして御説明をいたします。申し訳ないですが、ページを戻っていただきまして、2ページを御覧ください。

表1の事務事業シートの集計の表になります。まず、有効性でございますが、新評価による評価になってございますので御了解願います。評価4が2事業、評価3が9事業、評価2が9事業、評価1が1事業という形で、昨年につきましては、全ての事業でB評価となっておりますが、今年度はコロナ禍の影響もございまして、かなりばらけている状況でございます。

次に、2と3にございます、必要性でございます。このうち事業のニーズについて、14の事業で増加する傾向にあると評価しております。また、3の市の関与する必要性につきましては、6つの事業で余地なし、同じく6事業で当面は余地なしとする一方で、9つの事業で改善の余地があるというふうにされております。

4の効率性につきましては、2つの事業で今年度中に改善を進めて、9つの事業で来年度、令和3年度以降に改善を行うということとしてございます。

5の公平性を見直しにつきましては、3つの事業で余地はなし、6事業で当面は余地なしと評価しており、12の事業につきましては、改善を行う余地があるという評価をしてございます。

全体の事業につきましては、以上のとおりとなります。

続きまして、8ページ、9ページの教育委員会活動を除く20の事業につきまして、各課より順次説明をさせていただきます。若干時間がかかりますが、よろしくお願いをしたいと思います。

引き続き、教育総務課の事業について御説明をさせていただきます。10ページ、11ページを御覧ください。

まず、小学校運営支援事業でございます。事業内容は、①から⑤まで、事業の概要欄の事業内容の小事業のところでございますが、5つございます。

11ページに移っていただきまして、自己評価のところですが、有効性のところで、①につきましては、アウトカムで100%の見込み、③の就学援助、就学奨励、通学費補助業務につきましてもアウトカムで104%となる見込みになっておりますので、評価4という形にさせていただいております。

その他は評価3としており、総合評価につきましても期待をやや回る評価3としてございます。

続きまして12ページ、小中学校施設管理事業になります。事業内容の3項目につきまして、アウトプットが全て100%の見込みであることから、達成度の自己評価が全て評価4とし、総合評価も評価4にしてございます。

次に14ページの島田第四小学校改築事業についてございます。今年度から通級教室や屋内運動場の建設工事に入っております。現在まで工事中の大きな事故や近隣住民からのクレーム等も特にない状況で、順調に推移をしてございます。自己評価につきましては、アウトプットが100%の見込みであることから、達成度評価4としてございます。総合評価につきましても、同様の理由から評価4でございます。

1点、申し訳ございませぬ、11ページを御覧ください。

現状の中では、②のところ、評価3になっているのですが、アウトプ

学校教育課長

ットを見ていく中では、100%の達成をしていますので、このところが大変申し訳ないですが評価4にしてもいいのかなという気がしていますので、またそのところも合わせて御検討をお願いします。

16ページ、17ページを御覧ください。まず、「豊かな心」の育成事業です。事業内容は、1から4までございます。

17ページを御覧ください。一番上の有効達成度ですが、①の評価3につきましても、人に役立つことに取り組んだ生徒の割合ということで、今回コロナ禍においてボランティア活動との機会が減っているものですから、そういった意味で若干減るかなというところで、評価3にしております。

それから2つ目の1にしたところは、サタデーオープン、サマーオープンの参加人数を評価基準にしていたものですから、実際の実施の半分ぐらいになっていますからね、回数も。そういったところで、残念ながら1かなというふうに思っております。

あと、③、④については、期待値以上ではないかということで、評価4にしております。

続きまして、18ページ、19ページ御覧ください。こちらは確かな学力の育成事業ということで、2つ事業内容があります。

1つ目の授業がよく分かる児童生徒の割合についてですが、三密回避の感染予防防止のペア、グループ、対話活動が最初はできない状況で進んでいたものですから、そういったところで若干なかなか難しいところがあった。今は大分よくなってきておりますが、一応評価3としております。

それからALTについては昨年7人にしてから、やはり子供たちのアンケートを採ってもかなり楽しく分かるようになったというものがあるものですから、これは評価4としております。

続きまして、20ページ、21ページを御覧ください。「健康な体」の育成に向けた事業ということで、こちらも2つ事業内容です。

1つ目は、これもコロナ禍の中で少し生活が不規則になったというところで、ちょっと評価4はつけられない状況で、評価3にしております。

それから、朝食摂取率については、栄養教諭についての授業も大分充実しているものですから、こちらにつきましても、評価4ということにしております。

学校給食課長

22ページを御覧ください。学校給食運営事業です。これにつきましては、小中学校児童・生徒に安全安心な学校給食を提供するというもっとも基本的な事業です。事業内容は、記載のとおり①から⑤まででございます。

23ページ右側の上段の有効性のところですが、まず1つ目の学校給食

の点検につきましては、新型コロナウイルス感染症の関係で、4月、5月と休校措置、28日間の減少となりましたが、夏季休業を短縮し、また年末の回数を増やすなど対応したところ、年間で183回の予定が179回まで増やすことができそうな状況です。これについては、事故等で休止することなく無事提供できております。

残食率につきましては、4%の目標としておりましたが、学校では新型コロナウイルスの関係で、おかわりをさせないという対応もありまして、今のところ増加傾向7%となっており、目標の4%には届かないという状況になっています。生産者や栄養教員による学校訪問も新型コロナウイルスで訪問を控えるとか、休校措置ということもありまして、回数は減少しています。

③につきましては、アレルギー対応食の提供については、今年度から南部給食センター管内の学校でも新たに除去食の提供を開始しております。市内全体で等しく提供できるようになり、公平性が確保できたと考えています。人数につきましては、昨年度の15人から56人と大幅に増加しております。これにつきましては、評価4とさせていただきます。

④の施設維持管理につきましても、施設維持管理、消耗品類の整備により、故障等による事故発生はゼロとなっています。

⑤の学校給食の徴収については、昨年度、現年度分で99.9%と高い数値となっておりますが、今年度も前年度並みの収納率を目標として取り組んでいます。全体的には評価3とさせていただきます。

24ページ、南部学校給食センターの改修事業です。これにつきましては、平成7年度開設、25年を経過しておりますが、順次施設の改修、調理機器の更新を行っています。平成27年度から7カ年整備計画を整備しております、来年度が最終年度になります。

25ページ上段の有効性のところですが、今年度は新型コロナウイルス感染症対策に関連し、夏季休業を短縮した結果、十分な工事期間が確保できず、一部工事は令和3年度に繰り越しとしております。また、一部機械は、冬季休業中に延期するなどの対応をしております。全体的には、評価3とさせていただきます。

社会教育課長

26ページを御覧ください。社会教育講座開催事業になります。こちらのほうは、①から③までありますが、①が公民館等の開催講座、②が島田学習センターの開催講座、③が金谷宿の開校講座となっております、それぞれ実人数で言いますと、1,000人規模の3大生涯学習事業となっております。

達成度でありますけれども、27ページの上になります。①のほうは公民館の社会教育講座等の参加人数になりますが、やはりコロナ禍の影響で事業のスタート自体も6月からとなっております。また、自粛の影響もありますので、人数的にはかなり減っております、評価2とさせ

ていただいております。島田学習センターの講座につきましても、同じ理由で評価2とさせていただきます。③の金谷宿の学生数でありますけれども、こちらのほうは募集が前年度となっておりますので、評価3とさせていただきます。総合評価としては、評価2とさせていただきます。

続きまして、28ページを御覧ください。社会教育施設管理運営事業になります。①から④までございまして、①のほかは島田学習センター、山の家、ささまということで、指定管理事業ということになっております。

達成度でございますが、29ページの上を御覧ください。①につきましては、公民館等の利用者数となっております。こちらのほうも公民館は5月末ぐらいから再開をさせていただいておりますが、その後も自粛の影響がありますので、実績としては低調となっております。評価2とさせていただきます。②の島田学習センターの利用者数につきましても、同じ理由で低調となっておりますので評価2となっております。③と④の山の家、ささまの宿泊数につきましては、宿泊に関しましてはさらに自粛の影響がございまして、利用のほうが伸び悩んでいる状況でございますので、ともに評価1とさせていただきます。総合評価としては、評価2とさせていただきます。

続きまして30ページを御覧ください。子育て支援、家庭教育推進事業となります。①から③までの事業項目となっております。

31ページの達成度につきましては、①が家庭教育学級の学習時間ということになります。こちらのほうも家庭教育学級を再開できたのが、夏ぐらいからとなっております。実施につきましても、時間数は各学校の事情に合わせて行ってくださいということで、今年度はお願いをしているものですから、時間数自体が大幅に減っております。評価1とさせていただきます。②の家庭教育講座の参加者数ですけれども、家庭教育講演会というのを毎年夏に行っておりまして、多くの人数をお越しいただきまして開催しているのですが、今年はコロナの防止の観点から中止をさせていただきましたので、参加者数的には大幅に減っておりますので、評価1とさせていただきます。③の親学講座の参加者数になりますけれども、こちらのほうはペアレントサポートさんに、就学時検診等に行っていたいただいているものになりますが、こちらのほうも参加者数を実施校が希望を取ったところ若干少なかったところがありまして、評価3とさせていただきます。総合評価としては、評価2とさせていただきます。

次の32ページを御覧ください。青少年健全育成事業になります。こちらのほうも①から⑥までの事業をそれぞれ行っております。

達成度でありますけれども、33ページの上のほうになりますが、①はし

まだガンバの参加者ということになります。例年40名を募集していたところでありまして、今年は密を避ける取組として募集人数そのものを絞った形で募集をいたしましたので、評価2とさせていただきます。②の放課後子供教室参加者数につきましては、こちらのほうは17名の応募があったということになっておりまして、評価2ということになっております。それから、街頭補導の参加人数については、ほぼ例年並みの数字となっておりますので、評価3とさせていただきます。成人式の出席者数の率につきましてはこれから実施になりますが、予想としては前年度と同じ出席率を目標としておりますので評価3とさせていただきます。⑤の子ども・若者支援地域協議会講演会の参加者数につきましては、この講演会自体をコロナ感染拡大防止の観点から中止をさせていただきますので、結果としてはゼロということになっております。ただし評価としては、評価2とさせていただきます。理由としては、⑤の事業内容が地域学校協働本部の事業ということになっておりますが、今年度から各中学校校区にコーディネーターを配置いたしまして、それぞれの学区でそれぞれできる活動をしていただいているものですから、ここについては評価2というふうにさせていただきます。総合評価としては、評価2とさせていただきます。

続きまして、34ページを御覧ください。文化施設管理運営事業になります。こちらのほうが①から③の事業として取り組んでおります。

達成度としましては35ページになりますが、こちらのほうも3文化施設、ホールの利用率自体が大変落ち込んでおります。ということで、評価1になっております。ホール以外の利用率についても、3館平均でも9%ということで、かなり落ち込んでいるような状況です。ちょっと自粛の影響が出ているような傾向であります。実質利用者につきましても、大きく落ち込んでいるような状況ですので、こちらのほうもDの評価1とさせていただきます。ですので、総合評価も評価1とさせていただきます。

続きまして、芸術文化普及事業・市民文化活動支援事業になります。36ページを御覧ください。①から⑤までのさまざまな芸術文化普及事業を行っております。

37ページの達成度につきましては、①のほうは芸術文化事業入場者数ですけれども、こちらのほうは文化事業を自粛させていただいている関係から、こちらのほうも低調となっておりますので、評価2とさせていただきます。アウトリーチ事業の参加数につきましても、なかなか現状では希望が少ない状況が続いておりますので評価2とさせていただきます。

次の市民文化祭の出展者数でありますけれども、市民文化祭につい

博物館課長

ては、先日まで開催をさせていただきました、文化協会が密を避けた取組をしていただきましたので、④のほうは出典者数ということで展示の出展ということになりますが、展示のほうは密を避けた形で見る事ができるものですから、評価3ということでさせていただきます。その次の市民文化祭出演者数につきましては、かなりメニューと希望が少なく減っているものですから、出演者数自体も減ということで、こちらのほうも評価2にさせていただきます。総合評価としては評価2とさせていただきます。

38ページを御覧ください。まず、博物館管理運営事業ですが、事業の概要といたしまして、①から③ということであっております。

事業の実施に対しての成果でございますが、①から③まで、観覧者や参加者の人数を目標にしております。これについては新型コロナウイルス感染拡大による臨時休館、ゴールデンウィークでのイベントの中止などから、決算見込みの達成率は①が60%、②が45%、③が58%となります。小学校の体験学習や見学については少しずつではありますが、予約が入ってきており、例年1月から2月に体験学習が多いため、期待をしているところでありますが、今後の状況次第ではどうなのかなということで考えております。今後も感染予防対策を採りながら、博物館の運営をしてまいります。

また、施設の関係では、来年度は来館者用のエレベーターを整備しております。現在は工事中でありまして、来年1月末の完成を予定しております。これにより、来館者サービスが向上されると当館では考えております。本事業についての総合評価は、観覧者等が大幅に減少していることから、評価2とさせていただきます。

続きまして40ページ、指定文化財の保護・保存及び活用事業でございます。事業概要については、①から⑤でございます。

事業の実績と成果であります。今年度は小中学校や高校への出前授業を行っております。諏訪原城跡への来場者数に関しては、年度当初はやはり新型コロナウイルスの関係で減少しておりましたが、6月以降は昨年とほぼ同数の来場者となっております。諏訪原城跡の整備事業は、今年度と来年度に二の曲輪北馬出土壘等整備工事を行います。また、文化資源活用課と連携して、諏訪原城の認知度を向上させるイベントを実施してまいります。

古文書の解説については、これは新型コロナウイルスの影響により、調査委員会を中止したため、調査する古文書数が減少しております。古文書の調査については、その必要性を普及するため、昨年度から調査報告会を開催しており、今年度も開催いたします。本事業についての総合評価は、期待をやや下回る評価3とさせていただきます。

スポーツ振興課長

それでは42ページ、43ページを御覧ください。スポーツ振興事業で

す。事業内容につきましては、こちらに記載のとおりで、①から③の3つの事業を掲載しております。いずれも新型コロナの影響を受けて、当初目標を大幅に下回っている状況でございます。

そういったことから、達成度につきましても、①のニュースポーツ教室につきましては、数値的なものと見ますと評価1という形になるのですが、その中でもWeb配信を行う新たな取組で成果を得られたということを含めまして、1段上げまして評価2という評価をさせていただいております。②のスポーツ大会につきましては、全て中止となりまして、実施ができなかったというような状況から評価1としております。③のジュニアスポーツクラブにつきましては、開催時期を遅らせて回数を減らしましたが、参加者につきましては、例年並みとなったことから評価3にさせていただきました。全体的な総合評価としては、評価2というような形にしております。

次に44ページ、45ページです。スポーツ施設管理運営事業でございます。こちらの事業につきましては、2つ①と②となっております。こちらもコロナの影響を非常に受けております。そういったことから、利用者数につきましては、当初の目標を下回る見込みとなっております。

達成度につきましてはBとなっております。利用者人数につきましては、やはり大きくコロナの影響を受けたということで人数を下回っておりますけれども、新たな施設、ゆめ・みらいパークがオープンして、こちらが予想を上回る来場者があったというようなことから、評価3にさせていただいております。全体的な総合評価につきましても、評価3という形でさせていただいております。

図書館課長

それでは46ページをお開きください。まずは図書館サービス充実事業でございます。事業内容については、①から③まででございます。

47ページの有効性につきましては、説明をさせていただきます。まず、①につきましても、個人の貸出数、雑誌スポンサーの獲得については、新型コロナウイルスの影響を直に受けております。それこそ、高校生以下の利用制限、また4月から5月にかけての臨時休館、そして夏休みの短縮等によって、貸出数が大幅に減っております。その中でも、貸出人数は減っているのですが、1人当たりの貸出が少し伸びたということで、評価3にさせていただいております。次に②のレファレンス件数でございます。こちらのほうは、来る方が減っておりますので、当然レファレンス件数も少なくなっております。ただし、レファレンスの職員研修につきましては、コロナ禍でもWebによるリモートの研修などを受けて、職員の向上を図っております。これについては、利用者数、レファレンス数が減ったということで評価2にさせていただいております。最後の③のイベントについてです。こちらのほうはコロナ禍によって、中止になったものもたくさんございます。また、おはなし会等も、

利用制限をしたり、そういうものを作って、大幅に減っております。こちらのほうは、評価1という評価をさせていただきました。総合評価については、評価2ということにさせていただいております。

続きまして、48ページを御覧ください。読書活動推進事業でございます。事業内容につきましては、①から④になります。

49ページの有効性、達成度につきまして、①のブックスタートについては、7か月検診、健康診断のときにやらせていただいております。これについても、4月、5月は中止になったということで、人数が減っております。また、②のおはなし会については、先ほど説明したとおりコロナ禍により4月、5月が中止になっております。ただ、それ以降、思ったより減らないというのが印象でございます。例年並みの人数の方が来ていただいております。ただ、それについても密を避けるということで間隔を取って、お子さんたちにも安全に聞いていただいているというのが実情でございます。次に、③についてです。読書通帳の交付につきましても、例年は、小学校のほうで施設見学によく来てくれます。それが今年はやっぱりコロナ禍ということで、なかなか来られないということで減っております。ただし、最近10、11月と少し伸びておりますので、ひょっとしたらもう少しいい評価になるかもしれません。続きまして、④の学校図書館への支援員の派遣でございます。こちらのほうは、派遣については学校のほうで、なかなかウエルカムの状態ではないものですから、こちらが勝手に行くわけにはいきませんので、学校から、電話等での相談を受け付けております。ただし、訪問回数については回数が少ないということで評価1にさせていただきました。総合評価としては、評価2ということでさせていただきました。

教育長

ありがとうございました。一応説明は終わりました。幾つか課題はあるように思いましたが、大変ボリュームが多いものですからね、少し区切ってやっていきたいなと思います。

まず、最初に全体、そして教育総務課、学校教育課の当たりで何か御質問、御意見がありましたらお願いします。どうでしょうか。

1点、教育総務課長からありました、11ページの有効性評価の②、評価4に変えるというお話がありましたが、この点についてはよろしいですね。大分進んでいたということなものですから、評価を直すということですが。では、この4に直すということについては、承認をしたいと思います。

それ以外に何か教育総務課、学校教育課の評価について、御質問等ありましたらお願いします。それでは、またあとで気づいたところをお願いしたいと思います。

学校給食課と社会教育課で、何かありましたらお願いしたいと思います。ですが、いかがでしょうか。

D委員

学校給食課に、細かいことになるのですけれども、23ページと25ページの評価が3になっているのですけれども、文字のほうでは、23ページが期待をやや下回ると記入されていて、25ページはおおむね期待どおりとなっていますが、新しい表記の方法でいくと、期待をやや下回るに統一されたほうがいいのかと思います。

教育長

これは旧表示ですね。

学校給食課長

25ページの表記を期待をやや下回るに修正します。

教育長

では、25ページの総合評価は期待をやや下回ると修正をしたいと思います。ほかにどうでしょうか。

教育長ですが、私のほうから話をするのは申し訳ないのですが、若干違和感があるものですから。

社会教育課、例えば29ページ、評価2が2つ付いています。これはコロナ禍で大変厳しい状況があるものですから、数字的には1だなと思うのですが、この1の評価の場合、成果が少なく向上の見込みなし、来年度に向けて向上の見込みがないかという、それはいいですね。要するに来年は大きく回復するのではないかなと、今年度に比べたら大きく回復するのではないかなと思うものですから、コロナの影響で大きくへこんだ数値目標が、来年度も同じようにへこむかという、要するに改善の見込みがないかという、そうではないかと思うのですが、そういう場合はどうするか難しいところですね。

教育総務課長

今日のレジュメの35ページを見てください。

先ほど評価の基準の関係で、新書式のほうの区分の文言についても御了解をいただいたところで、これによると先ほど教育長からお話があったように、成果が少なく向上の見込みがなしというものになるのですが、記憶が定かでなくて申し訳ないのですが、4年か5年ぐらい前の段階で、この旧書式についてもこの様式に文言の変更をしたということだけは記憶にあります。

そのときに、この評価2のところの記載の仕方なのですが、成果が少ないか、または向上が見込めなしという含みを残して、単純に成果だけが少なかった年なのだよというふうにするのか、もしくは一定の成果があるのだけれども、これについては向上の見込みがないから修正をしたほうがよいという評価にしているのかということで、こういう書き方をしたような記憶がよみがえってきました。

ここのところについては、この旧表記のほうが表記として適切ではないかというふうに考えますが、いかがでしょうか。

教育長

今年のような特殊な状況の中で、その評価を数値目標だけで、数値成果だけを見て、向上の見込みがないという評価をしてしまっているかどうかということですよ。ちょっと先ほどの基準をお話し合いのときには、そこまで考えないで新表記でよしとしてしまったのですが、こ

教育総務課長
教育長

ういう評価を見ると、1についてはというか、旧書式のDについては、新書式でいうと1ですが、旧表記のほうがいいかもしれませんね。

たまたまだということも考えられますので。

それではその点については、また後でもう一度協議をしたいと思えます、申し訳ありません。評価のことについて、何か御意見がありましたらお願いします。また、後で改めて聞きたいと思えますから、それでは博物館課、それからスポーツ振興課、図書館課までいきます。その3課のもので何か御意見、御質問等ありましたらお願いします。どうでしょうか、よろしいでしょうか。

教育総務課長

これは、付議にかけるのは何月でしたか、2月でしたか。

議会のほうは、2月全員協議会に報告をしますので、1月の段階で付議をする予定です。

教育長

分かりました。じゃあ、1月のときにも、また意見を言う機会があるということですね。

教育総務課長
教育長
教育総務課長

そうですね。

外部評価委員に見せなければならぬですね。

12月14、15日の外部評価委員会に教育委員会の中ではこういう評価をしていますという形で、提示をすることになっています。

教育長
教育総務課長
教育長
教育総務課長
教育長

そこで修正されることはありますか。

そこで修正される場合もあります。

ありますよね。

はい。

すいません。そのまま発言して申し訳なかったですが、どうでしょうか。

B委員

私は外部評価委員をやった経験もあるのですけれども、こういうふうに評価のとき、皆さん数字をどんどん入れられてこられてね。割り算すれば、それで100%行っているかどうかは出てしまうので、すごく簡単な評価なのですけれども。

例えば、社会教育課の30ページを見ると、左側のほうに数字の項目が並んでいて、右のほうにその評価をされているのですけれども、評価の中に、私はいろんなものの事業の回数とか、もちろん参加する人も確かに1つの指標だと思うのですが、問題は中身だと思うのです。中身が、例えば今まで実施していなかった内容でやってみたとか、あるいは、その全く新しい地区でやってみた、あるいはWeb配信ができたとかね、先ほど来もありましたけれども、サポーターの数が増えたとか、例えば市民の評価がこういう点ですごくよくなってきたねという評価があったとか、そういったものをこの右のページのほうに書き加えていただいて、評価1なら評価1で僕はしようがないですよ。それはそれでいいのですけれども、なるべくその中身のことを書いていただければ、僕は

外部評価の方々もそこを見て、なるほどこれは割り算で評価1となっているけれども、これは評価2かもしれないね、これは評価3でもいいのじゃないですかという意見が、僕は出てくるような気がするのです。そのようにやっていただければというふうに思うのですけれども、どうでしょうか。

教育総務課長

別冊の43ページを御覧いただいてよろしいですか。スポーツ振興課のスポーツ振興事業の中での説明があったのですが、43ページの有効性の1番上のところの①、今は評価2というふうに記載されています。数字だけの評価の場合は、評価1という説明でございました。先ほどの説明の中で、ここの上ではトランプウォーク等のWeb配信の関係でかなりの視聴があったと、それを評価して自己評価としては1段階アップして、1を2の評価にしているというそういった説明もございましたので、B委員が言われたような形の記載をすることによって、外部評価委員からの評価を頂戴したいというふうに考えています。

以上です。

教育長

よろしいでしょうか。それでは、少しまとめたと思います。

特にこの数字の評価だけではなくて、判定及び説明・考察のところに、新しい取組等、成果と思われるものについてはできるだけ表記をしていく。そして、外部評価委員の評価を仰ぐという御意見だったと思います。そのように評価のほうはお願いしたいと思います。

協議事項のほうに少し戻って申し訳ありません。先ほど話題になりました、旧書式と新書式の1の評価の文言、これについて再度協議をしたいと思います。

1の場合、成果が少なく、向上の見込みなしという表記になってしまうと、コロナのような特殊下における、数字は大変悪くても、来年度向上する見込みがあるのに向上する見込みなしということになってしまう、そういう問題があるけれども、どうするか。

1つの案としては、教育総務課長から1については、旧書式のD、成果が少ないか、または向上の見込みなし、こういう含みをもたせるような表記のほうは適切ではないかという提案がありました。

この点について、皆様の御意見を聞きたいと思いますが、いかがでしょうか。

D委員

旧の書き方の少ないか、または向上の見込みなしの表記のほうがいいと思います。

向上の見込みなしというと、次からその事業は、もう取り扱わなくてもいいものになってしまうのではないかと思います。特に今年のコロナ禍のような場合は、本当に悔しい思いでね、皆さんD評価をつけていると思います。ですから、そこところがちゃんと加味された表記になるべきだと思います。

教育長
各委員
教育長

ありがとうございます。皆さんどうでしょうか。よろしいですか。
[「異議なし」という者あり]

ありがとうございます。それでは、新書式のほうも、1の文言を成果が少ないか、または向上の見込みなしという表記に変えさせていただきたいと思いますが、ありがとうございました。

それでは、以上をもって協議事項は終了したいと思います。

協議事項の集約

教育長
教育総務課長
教育長

次回の教育委員会の定例会における協議事項の集約についてですが、事務局から提案するものはございますか。

ございません。

いいですか。各委員から何か提案したいものはありましたら、お伺いしたいと思います。いかがでしょうか。もしあったら事務局にお伝えください。

報告事項

教育長

それでは、次に報告事項に移りたいと思います。報告事項は全ての報告事項が終わった後に、質問等を受けたいと思いますからよろしくお願ひします。

それでは、令和2年10月分の寄附受納について、教育総務課お願ひします。

教育総務課長

37ページを御覧ください。10月分の寄附受納について報告をいたします。

伊太小学校と金谷小学校に谷田川報徳社様から児童用の図書を受納しております。

それから、例年のことですがけれども、ネスレ日本株式会社島田工場様から、市内の24小中学校にリサイクル培養土を受納しております。

教育長

分かりました。続いて、令和2年10月分の生徒指導について、学校教育課お願ひします。

学校教育課長

別資料、10月島田市内生徒指導月例報告を御覧ください。

初めに、1の問題行動です。今月も発達に課題をもった児童生徒の事例が報告されています、改善のためには、関係機関との連携が欠かせません。定期的にケース会議を行い組織で対応していった結果、スクールカウンセラーとの面談や医療機関の受診につながり、医療面での専門的なアドバイスや対応が解決の糸口になっている事例もあります。個に寄り添った多面的、継続的な支援をしていくために、医療機関や教育センターなどの関係機関と連携したと考えます。

2ページを御覧ください。不登校についてです。市内小中学校の不登校児童生徒数は増加を続けており、非常に大きな課題だと考えております。11月11日の新聞記事で島田市いじめ問題対策連絡協議会委員長の常葉大学太田准教授が不登校像の背景について、学校以外の様態な

学びの形を認める教育機会確保法を背景に、学校以外の居場所の選択肢が増加し、我慢してまで行かせない、あるいは十分休ませようという、親や学校自身の高まりが表れてきたのではないか、さらに支援者の肯定的な態度や、社会全体のしんどいなら休もうという雰囲気、いかに作ってイけるか鍵を握ると述べられています。

不登校は大変重要な課題だと考えております。学校が専門機関と連携し多様な居場所、学びの機会をつくり、児童生徒や保護者に寄り添った支援をしていきたいです。

3ページを御覧ください。いじめの解決に向けては、組織的な初期対応が重要です。その四角の考察欄にもある国立教育政策研究所からは、組織的な対応をするために職員集団の円滑な人間関係や情報交換しやすい雰囲気、若手と管理職、ベテランを結ぶ中間層のミドルリーダーが必要であるとの報告がありました。

教育長のよくおっしゃられる、笑顔、やりがい、仲間をモットーに、学級担任や経験の浅い若手教員が問題を抱え込むことなく、速やかに管理職や主任に報告、連絡、相談できるようにし、組織的に対応していきたいです。

教育長

ありがとうございました。それでは続いて、令和2年10月分の寄附受納について社会教育課分をお願いします。

社会教育課長

39ページを御覧ください。一般社団法人谷田川報徳社様から、初倉西部ふれあいセンターに対し、プロジェクター、ブルーレイディスクプレーヤー、HDMI変換器、ケーブルの寄附がありました。総額で11万4,290円の御寄附となります。これは、初倉西部ふれあいセンターで谷田川報徳社様主催の二宮金次郎の映画の上演を行う催しがあったことをきっかけとして、寄附をいただいたものになっております。

教育長

続いて芸術文化奨励賞受賞者について、説明をお願いします。

社会教育課長

40ページを御覧ください。令和2年度島田市芸術文化奨励賞受賞者について御報告いたします。

11月10日、島田市芸術文化奨励賞の選考委員会を開催し、令和2年度の受賞者として、ともに島田市在住の声楽家である大石陽介さんと大石真喜子さんの御夫婦を選出し、決定されましたので御報告いたします。大石陽介さんは、東京芸術大学音楽部を卒業されまして、イタリアで声楽の研さんを積まれ、その後東京学芸大学大学院の音楽教育専攻科を修了して、声楽を中心とした音楽研究を行っております。大石真喜子さんは、東京芸術大学音楽部を卒業されまして、同大学の大学院音楽研究科を修了されています。高校在学時から、国内の数々の賞を受賞され、平成22年には、全日本クラシック音楽コンクール声楽一般の全国大会で最高位を受賞されています。お二人とも、県内、国内の数々のオペラやコンサート等で活躍されているほか、市内の小中学校での合唱指

導や合唱コンクールの審査委員を務めるなど、子供たちへの指導にも力を注いでいます。また、市民を対象とした質の高いコンサートを企画しまして、島田市の音楽の発展に日頃から貢献されています。こうした功績が認められ、選考委員全員の賛意を得て選出をされました。なお、11月27日に授賞式を行いますので、参加のほうよろしく願いいたします。

以上です。

教育長

では、続いて、令和2年10月分の寄附受納について図書館課お願いします。

図書館課長

10月分の寄附受納について御報告いたします。9月補正でいただきました現金100万円でございます。こちらは昨年に引き続き、2回目となります。御本人の都合でお名前を伏せてほしいということで伏せさせていただいております。今回、購入につきましては、一般書183冊の約60万円、児童書161冊、約40万円、計344冊100万円を購入する予定で、実際購入をしております。

教育長

ありがとうございました。報告事項は終わりました。委員の皆様方から御質問等がありましたらお願いします。

A委員

生徒指導の件でお願いします。

ペアレントサポーターとして、就学時検診や家庭教育学級に行ったときに、外国にルーツをもつ保護者の方が何人かいらして、子供の学校でも親が外国のルーツを持つ方とかいます。皆さんの前で話をするとき、日本語が分かるのかなというのを思いながら話をしたりして、子供だとか保護者に対して、授業を受けるのに何かこう支援をしていたりとか、日本語が分からない子供がいるかとか、そういうのはわかりますとか、支援がどんなふうにあるか教えてください。

学校教育課長

学校教育課では、外国籍等児童生徒指導員というのを1人、会計年度任用職員でお願いしております。今は大体25人ぐらいなのですけれども、各校に訪問しまして、例えば授業の支援であるとか、場合によっては1対1の日本語指導であるとか、そういったものを行っております。

また、県でも特に保護者の方について、ある程度日本語を介しての、例えば保護者面談とか進路面談とか、そういうとき必要なときには、県からも支援員が来ていただけるような制度もあるものですから、場合によってはそういったことも使っております。

教育長

よろしいですか。

A委員

ありがとうございます。

教育長

ほかに何かありましたらお願いします。

B委員

この資料の月例報告の2ページに、常葉大学の太田准教授が言われていることは、本当にそのとおりでなと思いました。これを読ませてもらいました。

支援者の肯定的な態度や社会全体がしんどいなら休もうという雰囲気をつくるか、学校訪問したときに、不登校になりやすい子供を教頭先生が朝迎えに行かれていますということを、確か聞いた覚えがあるのですけれども。その子はそうすることによって、不登校を防いでいるということだとは思いますが、学校とかあるいは教育委員会にとって、やっぱり不登校の子が増えるというのは、やっぱりよくないことだねと。だから、何とかしようという、そういう方向に行くのは構わないのですけれども、必ずしもこの太田先生が言われるように、しんどいなら休もうよと、ここは難しいところなのですけれども、休もうよという雰囲気にムードになれないですね。僕が現場の教師だったら、僕はなれないのですよ、なかなか。そういう点を学校もつらい立場というか、だんだん分かってきたつもりなのですけれども、そこら辺で学校の先生なんかも研修なんかも進められているとは思いますが、今後の方向性は、確かに太田先生の言うとおりでいいとは思いますが。

学校教育課長

何かそこら辺で、学校教育課長のコメントをいただければ、すごく責任のある発言のようで申し訳ないのですが、お願いいたします。

直接の答えになるか分からないのですが、やはり大事なものは多様な居場所づくりということが非常に重要なことだと思います。

学校かあるいは家にいるかということではなしに、今、例えばこんな事例があります。コミュニティスクールを始めたものですから、そういった中で不登校が大きな課題であるということでは、学校運営協議会委員の中で、だったら自分がある程度何らかの勉強を見るよというところで、その方は公民館みたいな形でやっている方なのですが、そこに来て、そうしてそういう場を提供して、今までなかなか学校で声をかけても学校の学習室とか、保健室さえも来られなかったお子さんが、そこで学習をされているという、そういう事例もあるものですから。さまざまな居場所、ここなら来られるということがあるものですから、そういったところの居場所づくりというには非常に重要なことというふうに考えております。

教育長

本当に個に応じた対応が必要だなということを思います。不登校になる理由はさまざまです、本当に人間トラブルというのですかね、人間関係からとか、それから学力不振だとか、さまざまな理由があると思うのです。中にはそれこそ非行的なというのですか、遊ぶほうに夢中になってしまって不登校になるという例もあるわけなのです。ですから、一律同じような関わりはできない、だからエネルギーがたまるまで待って、復帰してくることを待つほうがいい場合の子と、それから、非行的な子供たちについては、つながりを大事にして、できるだ

け早く学校に戻さないということもあると思います。

それから長く休んだ場合の一つのネックが、学習の遅れです。復帰してきたときに、友達との学習の遅れを実感すると、再び不登校になってしまうということもあります。そうなる、今後学習保障をどうするかというところに、目を向けて行かなければならない。そのときに、1人1台端末なんかの活用というのも進むと、そこら辺のフォローができるのではないかなということだと思います。いろんな方法で学習支援、またはつながることを考えながら、この不登校対策はしていかなければならないと思います。答えにはなりません、本当に個々によって対応の仕方が違ってくるところが、この不登校対応の難しいところかなということは思っています。また、学校教育課と各学校が協力しながら、この対応をしていただけたらと、僕は思っています。

ほかはどうでしょうか。よろしいですか。

それでは、よろしいでしょうか。

以上をもちまして報告事項については終わりにしたいと思います。

それでは、その他、次回、次々回の会議日程について、教育総務課長提案をお願いします。

教育総務課長

日程の前に、1件だけ御報告いたします。

別紙で、島田第四小学校の進捗の具合を写真撮りしたものがございます。今月末の段階で、進捗予定が82%という数字になっております。順調に進んでおりますことを報告いたします。

それでは会議日程についてです。次回につきましては、12月24日木曜日、午後2時から午後4時まで、会場は島田市役所の第3委員会室南、これは本庁舎の4階になります。

次々回につきましては、1月29日金曜日、時間につきましては午後2時30分から午後4時30分、会場は番生寺会館、金谷でございます。

時間が例月と30分ずれていることについてでございますが、この1月の定例会において、令和3年度の当初予算の説明会を予定していますので、時間をずらしていただきたいというふうに考えます。こういう予定を立てておりますが、いかがでしょうか。

それから、追加でございますが、先ほど申し上げました予算説明会については、定例会の前に午後1時30分から2時30分の1時間、時間を頂戴しまして、説明させていただくことを考えております。

教育長

集まるのは、いつものように1時からでございます。よろしいでしょうか、ではよろしく申し上げます。

それでは今日予定されたことが全て終わりましたから、令和2年度第10回教育委員会定例会を閉会いたします。

ありがとうございました。

閉 会 午後 4 時52分